

緊急事態宣言を踏まえた 新型コロナウイルス感染拡大防止 および ガスの安定供給継続のための取り組みについて

2020年4月22日

蒲原ガス株式会社

弊社は、4月16日に「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大されたことを受け、取り巻く情勢の変化に合わせて適宜必要な対策を講じることで、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るとともに、ガス事業者として都市ガス、プロパンガスの安定供給と保安の確保に努めてまいります。

一部業務の中止や延期などにより、お客さまにはご不便をおかけすることもあります。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. お客さま向け業務に関する取り組み

項目	内容
お客さま宅での作業	<ul style="list-style-type: none">・ お客さま宅内での一定の作業時間を要する業務は、事前にお客さまへご意向を確認し、ご了解を得たうえで実施（弊社従業員は、作業時にマスク着用等を徹底しております）<ul style="list-style-type: none">例1）ガス設備定期保安点検（法令に基づき、全てのお客さまに対し4年に1回以上の頻度で実施しているガス設備の点検作業）例2）ガス漏れの調査、修理作業等例3）ガス器具等のメンテナンスサービスに伴う点検作業・ お客さまからのご要望に基づく業務は、従業員の感染防止対策を徹底したうえで実施<ul style="list-style-type: none">例1）ガスの開閉栓作業例2）ガス機器の取り付け、修理作業等・ ガスの安定供給に必要な業務は、継続実施<ul style="list-style-type: none">例1）ガスメーターの検針業務例2）プロパンガス容器交換
料金関連	<ul style="list-style-type: none">・ ガス料金の2・3・4月検針分の支払期限の延長 http://www.kanbara-gas.co.jp/topics/files/topics/119.pdf
イベント等	<ul style="list-style-type: none">・ 料理教室の開催中止（再開時期未定）

2. ガスの安定供給・保安の確保に向けた取り組み

項目	内容
供給／緊急保安	・ 従業員同士の接触回避措置の実施 (各部署における要員の分散配置)

3. その他の取り組み

項目	内容
従業員の感染防止	・ 発熱がある場合の自宅待機 ・ 手洗い・アルコール消毒の徹底 ・ 業務中のマスク着用、事務所内の換気の徹底 ・ 分散配置、在宅勤務の実施
その他	・ 出張は不要不急の場合を除き、原則中止もしくは延期 ・ 社内外での懇親会の自粛